

平成30年3月

## 年度末年度始における教職員宿舎の貸与申請について

教職員宿舎の入居率は、東日本大震災以降、高い状況が続いておりましたが、復興が進むにつれて、漸減の傾向が見られるようになりました。今後とも引き続き、教職員の福利厚生の一環として適切な教職員宿舎の維持管理及び補修を行い、安定した居住環境を維持するよう努めていきます。

さて、年度末年度始めを迎え、宿舎の入居希望の問い合わせを多数いただくようになり、その手続きを、下記のとおり行います。

記

### 1 対象となる教職員宿舎について

宿舎名	住 所	管理・問い合わせ先
仙台地区向山教職員宿舎	仙台市太白区向山3-18-1	福利課企画管理班 022-211-3674
角田地区教職員宿舎	角田市角田字牛館3-7	大河原教育事務所総務班 0224-53-3926
石巻地区教職員宿舎	石巻市泉町4-11-32	東部教育事務所総務班 0225-95-7016
迫地区第一教職員宿舎	登米市迫町佐沼字八幡2-6-15	東部教育事務所登米地域事務所 総務班 0220-22-2777 ※4月以降は東部教育事務所総務班
迫地区第二教職員宿舎	登米市迫町佐沼字新大東171	
※志津川地区教職員宿舎	本吉郡南三陸町志津川字廻館15-173	気仙沼教育事務所総務班 0226-24-2582
※館山地区教職員宿舎	気仙沼市館山1-6-207	
※南気仙沼地区教職員宿舎	気仙沼市上田中1-6-5	

### 2 教職員宿舎の貸与申請・入居の手順

- ① 事前に各管理・問い合わせ先の宿舎担当者へ電話連絡してください。
- ② 教育庁福利課のホームページ内：ダウンロードして使用できる様式一覧から「様式1 宿舎貸与申請書」をダウンロードの上、平成30年3月22日(木)午前10時までに「各宿舎の管理・問い合わせ先」へ到着するように提出してください。
- ③ 提出が間に合わない場合は、事前に担当あて電話連絡の上、FAXで送信後、早急に原本を提出してください。FAXで送信する場合も所属長印押印後の申請書を送信してください。
- ④ 新規採用者の申請については、新所属の所属長等の代理申請を受け付けることができます。
- ⑤ 入居希望多数の場合は抽選により入居者を決定することとなり、結果については3月23日(金)午後3時以降に所属へ連絡します。

なお、抽選にもれた等により入居の希望に沿えない場合は、民間賃貸物件等を自己調達してください。

- ⑥ 宿舎貸与承認書交付により入居が決定した者は、平成30年4月1日(日)から入居のとなります。
- ⑦ 仙台地区向山宿舎には、年齢・世帯・勤務地等の入居条件があります。

その他の宿舎にも、入居条件または制限がある場合があります。

※志津川・館山・南気仙沼の各宿舎への貸与申請・入居の手続きは上記の手順と違っている部分があります。必ず事前に気仙沼教育事務所に連絡して、指示に従って手続きをしてください。

### 3 その他

- ① 上記のほかに、各宿舎担当から指示があった場合は、その指示に従ってください。
  - ② 手続きについて不明な点は、お問い合わせください。
  - ③ 様式は、福利課ホームページ内の「ダウンロードして使用できる様式一覧」からダウンロードしてください。
  - ④ 入居決定後に辞退することの無いように、十分検討のうえ申請書を提出されますようお願いいたします。また、必ず入居できるとは限りませんので、御了承ください。
- ※ 年度末に退居する者との調整により、4月2日以降にしか入居できない場合があります。その場合は事前に説明の上、入居決定させていただきます。